平成２２年（フ）第１２６４８号
東京都豊島区南池袋２丁目９番15号
破産者　有限会社ワンタイム・ワンチャンス
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２６７７号
東京都品川区旗の台６丁目24―12―201
破産者　川浪　陽一
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７１１号
埼玉県吉川市中野299番地１
破産者　三高化成株式会社
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７１２号
東京都墨田区立花５丁目18―３
破産者　高柳　幸弘
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７１３号
東京都墨田区立花５丁目18―３
破産者　高柳アキ子
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７４９号
神奈川県横浜市鶴見区東寺尾２―３―３―305、商業登記簿上の本店所在地東京都港区高輪３丁目25番27―807号
破産者　株式会社カミックス
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７７６号
東京都江戸川区平井６丁目58番１号
破産者　株式会社井上工業所
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７７７号
東京都江戸川区平井７丁目18―６―303
破産者　井上　友之
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７９５号
東京都豊島区南池袋４丁目７番16号
破産者　有限会社浜興業
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２７９６号
東京都豊島区南池袋４丁目７―16
破産者　高橋　光高
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８１９号
東京都大田区城南島２丁目９番11号
破産者　ティ・ウェーヴ株式会社
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８５０号
東京都練馬区三原台１丁目11番15号
破産者　有限会社ＤＲＥＡＭ　ＳＥＥＤ
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８５１号
宮城県仙台市宮城野区元寺小路207番―308号
破産者　株式会社ＤＲＥＡＭ　ＦＯＯＤ
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８７５号
神奈川県横浜市栄区公田町740―10―103
破産者　最上　隆一
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９４２号
東京都豊島区駒込１丁目３番６号　アザリア駒込802号
破産者　株式会社リアルフェイス
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９４３号
埼玉県鴻巣市本町７丁目４―37―101
破産者　伊藤　勝人
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９５７号
東京都江戸川区東葛西３丁目８―17
破産者　伊橋　　稔
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９９１号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目24番10号
破産者　有限会社信和
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９９９号
神奈川県綾瀬市深谷中６丁目１番29号
破産者　有限会社小田切建設
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０００号
神奈川県綾瀬市深谷中６丁目１―29
破産者　小田切雅博
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３００１号
神奈川県海老名市国分寺台４丁目４―10
破産者　富田　恵子（旧姓小田切）
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０１５号
東京都中央区新川１丁目22番12号　ニッテイビル1105号室
破産者　アースクリエイティブオフィス株式会社
1　決定年月日　平成22年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部